

島田市の認知症施策について

令和2年度第1回島田市認知症対策検討委員会
令和2年7月30日(木)午後7時から
島田市保健福祉センター 3階 研修室



認知症施策推進大綱

令和元年6月18日決定！

基本的考え方

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

「予防」とは、認知症にならないという意味ではなく、『認知症になるのを遅らせる』『認知症になっても進行を緩やかにする』という意味。

具体的な施策の5つの柱

- ① 普及啓発・本人発信支援
 - ・企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人
- ② 予防
 - ・介護予防に資する通いの場への参加率を8%に高める
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - ・認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合65%
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
 - ・全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開
 - ・認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立



認知症の人や家族の視点の重視

認知症施策推進大綱（基本的な考え方）

☆ 基本的な考え方 ☆

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

共 生

- 認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる
- 認知症であってもなくても、同じ社会でともに生きる



予 防

- 認知症になるのを遅らせる
- 認知症になっても進行を緩やかにする

※ 認知症にならないという意味ではない



認知症施策推進大綱（5つの柱）

認知機能の低下のない人

認知機能の低下のある

認知症の人

発症を遅らせる取組

早期発見・早期対応、
発症後の進行を遅らせる取組

本人の視点に立った
「認知症バリアフリー」

①普及啓発・本人発信支援

認知症サポーター養成

企業・職域型の認知症サポーター養成

認知症の人本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開

②予防

予防に資する可能性のある活動
民間の商品やサービスの評価・認証の仕組みの検討

③医療・ケア・介護サービス
介護者への支援

早期発見・早期対応、医療体制の整備
介護サービス基盤整備・介護人材確保
認知症の人の介護者の負担軽減

④認知症バリアフリーの
推進・若年性認知症の
人への支援・社会参加
支援

バリアフリーのまちづくり 移動手段の確保
企業等の認証制度や表彰 成年後見制度
様々な民間保険

**ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが
認知症の人や家族への支援行う仕組みの構築**

⑤研究開発・産業促進・国際展開

認知症の人や家族の視点の重視

①から⑤の施策に、認知症の人や家族の意見を踏まえ、立案及び推進

認知症への社会の理解を深めるキャンペーン

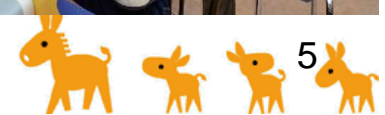
令和元年9月21日（土） アピタ島田店2階ABCマート前

- ◇VR（バーチャルリアリティー）認知症体験 48名
- ◇高齢者お探し模擬訓練「ロバ隊長を探せPART2」28組（40人程度）
- ◇薬剤師の認知症おくすり相談 15名
- ◇認知症に関する相談 2名

今年は、令和2年11月7日（土）
アピタ島田店で開催



① 普及啓発・本人発信支援



認知症サポーター養成講座



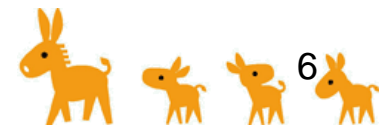
- ◇学校でのキッズサポーターの養成
- ◇金融機関、スーパー
- ◇認知症キャラバン・メイト養成講座開催

平成元年8月10日（土） 37名受講

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	7,668	9,322	10,448	12,170	13,438	—
計画	7,000	8,000	9,000	12,000	13,000	14,000

認知症サポーター養成講座受講者数（人）累計

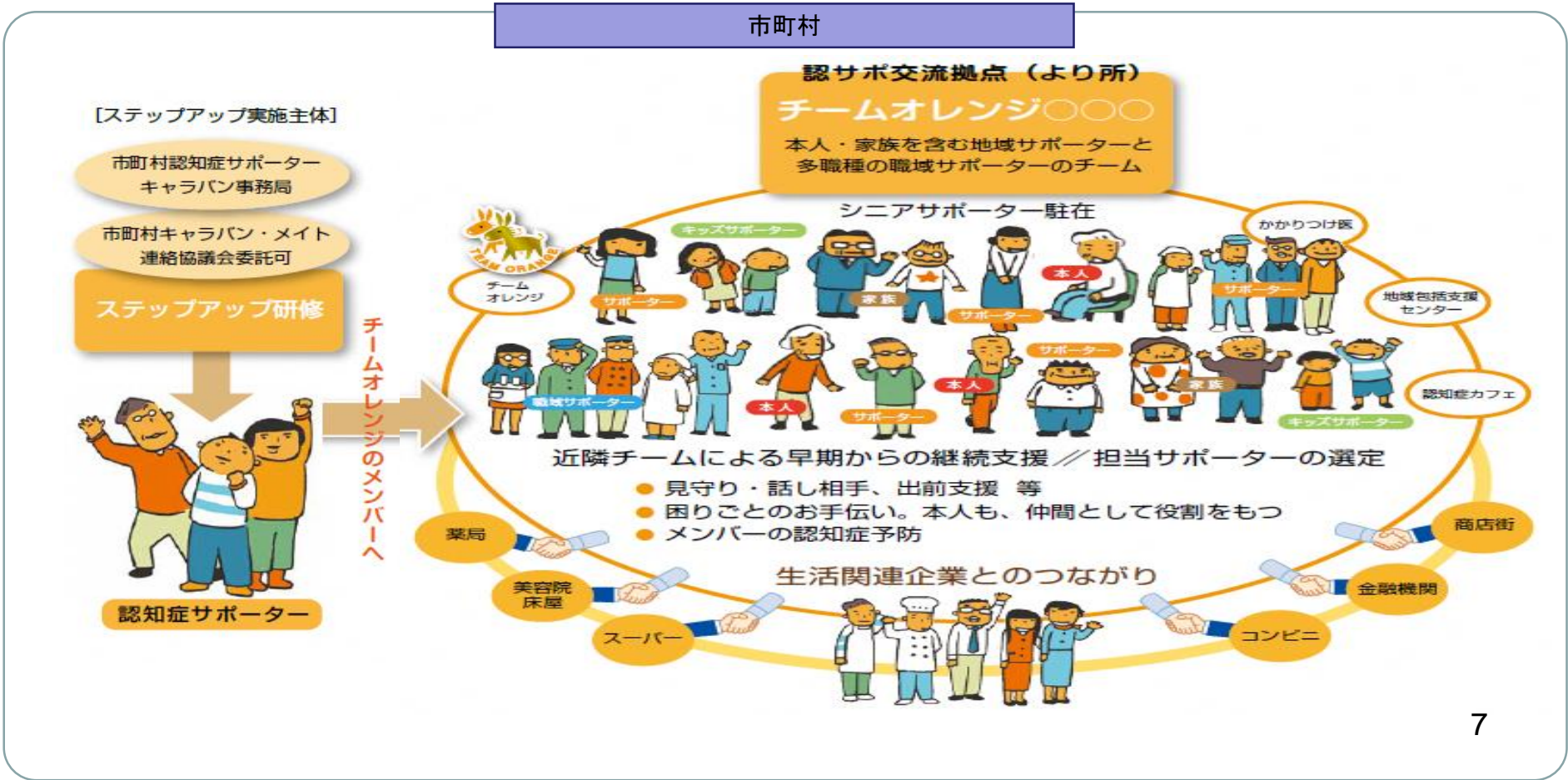
① 普及啓発・本人発信支援



認知症サポーター活動促進事業

- 認知症の方やその家族は、診断直後等は認知症の受容や今後の見通しなど大きな不安を抱えているため、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等を把握し、認知症の方による相談支援（ピアサポート活動支援事業）や認知症サポーターによる認知症の困りごとに対する支援（認知症サポーター活動促進事業（チームオレンジ））を住み慣れたより身近なところで実施。
- これらの取組を通じて、認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするほか、1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備。

認知症サポーター活動促進事業イメージ図



認知症サポーターステップアップ研修

- 認知症サポーター養成講座
令和2年8月26日(水)

- 認知症サポーターステップアップ研修
令和2年9月12日(土)

① 普及啓発・本人発信支援



◇しまトレ大会

令和2年1月31日(金)

ローズアリーナ

240人参加

※最高齢者(101歳)を表彰!

今年は

令和2年10月27日(火) 開催



	しまトレ	居場所	地域 ふれあい
箇所数 (令和2年3月末)	82	61	46



◇ファイブコグ検査

定例年6回

出前講座5回

計192名実施

◇認知症出前講座 6回 123名受講

◇認知症予防講演会

①「VR認知症体験会」

7月6日(土)

89名参加(午前48名、午後41名)

②スクエア・ステップ実技編 8月24日(土) 32名参加



今年も、令和2年12月19日(土)にVR認知症体験会を開催

◆早期診断・早期対応のための体制整備

◇地域包括支援センターに認知症初期集中支援チーム設置（6か所）

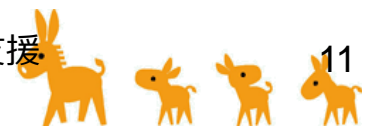
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談実件数	3	9	10
会議開催数	4	15	12

◇認知症サポート医連絡会の開催（サポート医6名） 2回開催

- ①令和元年6月13日（木） チーム員体制について
- ②令和2年2月20日（木） 令和元年度の活動について

◇認知症地域支援推進員（市と地域包括支援センターに配置） 9名

◇認知症ケアガイドの発行 3000部作成



◆認知症家族の集い 毎月1回実施

令和元年度 12回 延べ 103名参加

◇ユマニチュードDVD学習会 年3回開催

- ①5月参加者 6名
- ②9月 〃 15名
- ③1月 〃 12名



令和2年度は、6月から開催

ユマニチュードDVD学習会 9月、1月に開催

◆認知症カフェ

◇定期開催8箇所（令和2年6月現在）

薬局、介護保険事業所、喫茶店、キャラバンメイト



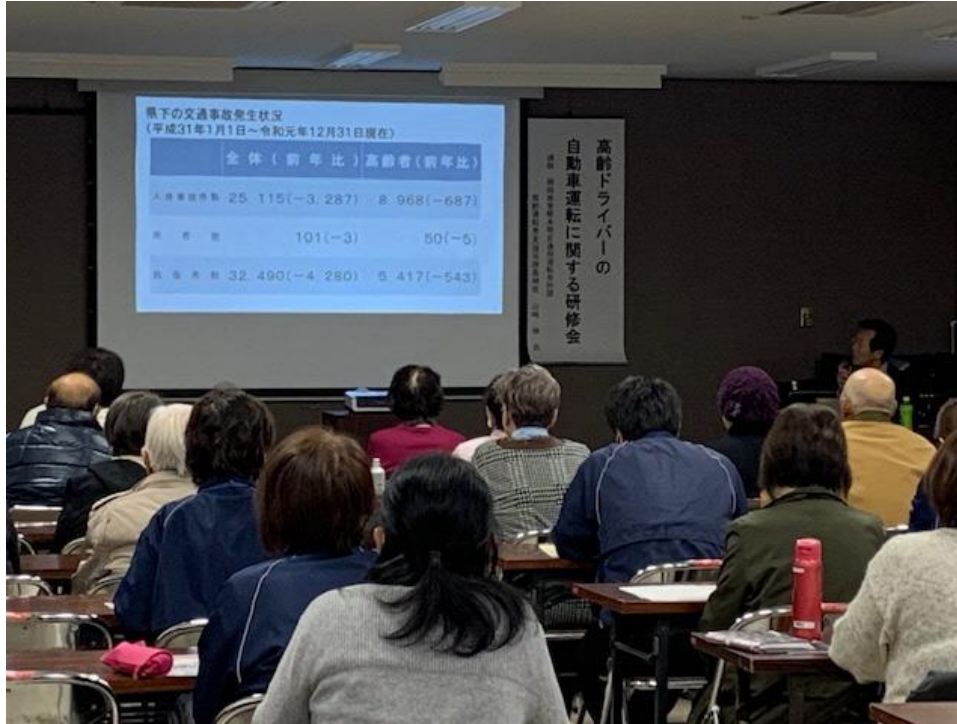
◆かなやいっぷく処

◇金谷地区社協 毎月1回開催

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援



高齢ドライバーの自動車運転に関する研修会（報告）



高齢者の自動車運転についての課題の共有、現在の自動車運転免許の更新・返納の流れ、警察のサポート等について学びました

令和2年1月16日（木）

講師：静岡県警察本部運転免許課高齢運転者支援係

42名参加



◆社会参加の促進

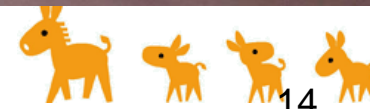
◇パワーリハビリ教室（3会場：おおるり、金谷、六合）※1期4か月間
シニアサポーターによる事業

シニアサポーター数 90人
（令和2年3月末）

教室利用者数（実）

1期	159人
2期	197人
3期	198人

※令和元年度2期から六合会場がオープン



成年後見制度

成年後見支援センターが令和元年10月1日に社会福祉協議会に開設。権利擁護、成年後見制度の申立てに関する相談と支援を行います。

◆成年後見制度利用支援事業◆

◆ 市長申立て

本人または4親等内の親族が申立てできない場合、代わりに市長が申立てを行います。

令和元年 2件

◆ 報酬助成

後見人への報酬の支払いが困難な方を対象に、後見人への報酬を助成します。

令和元年 13件



◆見守り体制の整備

◇みまもりあいプロジェクトとは、「スマートフォンの検索アプリ（みまもりあいアプリ）」と身元検索用ステッカー「みまもりあいステッカー」を活用した見守り活動

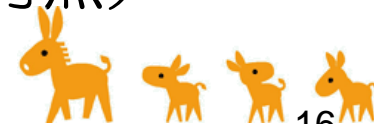
※令和元年度からステッカーの利用に係る

入会金2,000円と年会費3,600円を初年分のみ
市で補助

2年目から年会費の3,600円は自己負担となります。

利用者数：1人

協力者数：619人（令和元年12月末時点）



徘徊高齢者等事前登録事業（新規事業）

令和2年度から開始

◆見守り体制の整備

認知症により行方不明となるおそれのある方を事前に登録し、警察や高齢者あんしんセンターと情報共有し、速やかな発見・保護につなげていきます。

登録者 7人（令和2年7月10日時点）

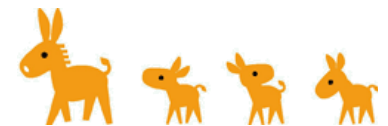
・対象者

認知症により行方不明となるおそれのある、在宅で生活している高齢者又はこれに準ずる者

・申請者

対象者の配偶者及び4親等内の親族

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援



認知症高齢者等個人賠償責任保険事業(新規事業)

令和2年度から開始

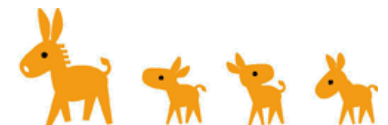
- 対象者

徘徊高齢者等事前登録事業の登録した者であって

- ①認知症のある人が同種の保険に加入していないこと
- ②運転免許証を所持していないこと

- 事業内容

徘徊高齢者等事前登録事業に登録した人を被保険者として、市が契約する保険に加入し、日常生活における偶然な事故に起因した法律上の損害賠償責任が発生した場合に、最大1億円まで補償する。



まとめ

- 認知症高齢者等にやさしい地域の実現は、行政、民間、地域住民など様々な主体がそれぞれの役割を果たしていくことが重要です。
- 困っている人がいればその人の手助けをするコミュニティのつながりが基盤であり、認知症の人にやさしい地域づくりを通じて地域を再生していくという視点も重要です。



- 認知症のある人や家族の視点が「大綱」では、重視されています。島田市の取組を掲載しましたが、今年度は高齢者保健福祉計画の策定年度となります。取組が充実した内容となるように、ご意見をいただきたいです。

